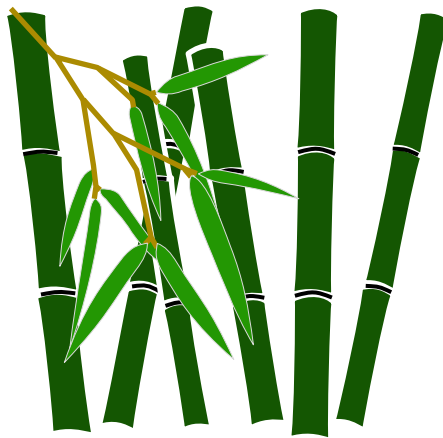


平成30年度 京都三山の森再生業務 受託候補者募集要項



■ 応募期間

平成30年11月19日（月）から平成30年12月3日（月）まで

※ 応募書類等は、直接御持参ください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，三井）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

平成30年11月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

1 目的

市内の一部人工林等において、社会的要因※1、物理的要因※2、生物的要因※3 から、景観の悪化や生物多様性の劣化に加え、豪雨による倒木や土砂流出等の増加も懸念されている。本業務は、このような森林の有する多面的機能が低下している状況を回復させるため、京都市三山景観保全・再生ガイドライン（平成23年5月都市計画局策定）に基づき、本市がモデル的に森林再生に取り組むものである。

- ※1 木材需要や価格の低迷、担い手不足等、林業を取り巻く環境が厳しくなっていること
- ※2 急傾斜及び地質等の立地条件が悪く生育不良となっていること
- ※3 シカ等の獣による食害や外来植物の繁茂等により森林の健全な再生が困難であること

2 業者選定の趣旨

景観の形成、土壌流出の防止、生物多様性の保全など、森林の有する多面的機能を回復させるためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じて適正な植栽を施し、さらには、最適なシカ等の食害対策を講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※をはじめとする専門的な知識があり、森林の有する多面的機能を回復させるための森林整備の実施計画書の作成と、これに基づく森林整備を行うことができる技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた苗木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置のデザイン力や技術力は極めて重要となる。

したがって、価格だけではなく、これらを提案でき実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

- ※ 森林立地条件
 - ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
 - ・地形の凹凸（凸型、凹型）
 - ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
 - ・斜面勾配（30°未満、30°以上）
 - ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
 - ・斜面方位（東、西、南、北） など

3 実施箇所及び森林の現況

(1) 実施箇所

御陵山田市有林

（京都市西京区御陵峰ヶ堂1-69、1-70、1-76、1-82、1-151

西京区山田谷田1-65、1-68、1-72、1-78

西京区山田南町17）

(2) 対象面積

2.0ha

- ※ 実施箇所のうち本業務（森林整備）の対象とする面積

(3) 森林の現況

ア 植生

地質の大部分を占めている大阪層群において、半固結状の基盤にモウソウチク林が発

達しており、当該地を特徴づけている。しかし、イノシシ、ニホンジカによる食害、ハイカー等の立ち入りの影響を受け、新稈の出現が抑制されていることや、モウソウチクの稈寿命が約20年前後と短命であることから適度に林相改善していくことが求められる。中段部斜面地には、コナラ、コジイなどの常落混交林が発達し、上段部の粘性土が分布する箇所では、コジイ林化が進んでいる。

イ 表層地質

以下3つに分類できる。

(ア) 下段部緩斜面

洪積層である大阪層群が分布しており、近畿内陸部深くにまで達していた海成層で半固結の状態にある。

(イ) 中段部緩斜面

一部に大阪層群、大部分は丹波層群の堆積層である泥岩細粒分となっている。

(ウ) 上段部緩斜面

中段部と同じ泥岩質であるが、比較的粘性の強い基盤となっているが、部分的には大阪層群が上部に運ばれてきた箇所もみられる。

※ 大阪層群

チャート、泥岩、ホルンフェルス等の付加体の硬岩質円礫が多数含まれ、未固結の洪積世堆積層である。谷あい部の礫質成分の多い歩道は、大阪層群を基盤としている。

※ 丹波層群

泥岩を主体とするが、一部にチャートを交えている。風化はよく進み、基盤岩は表層部で粘土化が進んでいる。粘土化した泥岩は標高差の少ない尾根筋地形を形成している。唐櫃越の上り下りの少ない平坦な道筋はこの粘土分がもたらしたものである。

ウ 社会的特性

上段部の尾根筋には、歴史的な街道である唐櫃越が、下段部には東海道自然歩道があり、地域住民やハイカーの往来があることから、景観的な公益性は高い。

4 実施内容

(1) 森林整備の実施

森林の有する多面的機能を回復させ、価値ある森林の育成を図るために、以下に示す森林目標像に向けた実施計画書（植栽計画図等）の作成と、これに基づく森林整備を実施する。

ア 森林目標像について

利用者の多い箇所での景観形成を基本として、森林再生が見込めない倒木箇所や荒廃した旧アカマツ林であるコナラ林、枯死稈が多く荒廃の進んだモウソウチク林での林相改善を図り、アカガシ林、ヒノキ林等からなる針広混交のモデル林へ誘導する。

イ 留意事項

本業務の実施にあたっては、市有林として公益性を重視した森林となるよう、以下の点に留意すること

- (ア) 京の苗木生産協議会が生産する地域性苗木を中心に、京都の地域生態系を構成する多数の樹種を用いること

- (イ) 森林整備実施箇所にて、過去の台風により発生した倒木や景観支障木、危険木がある場合は、除伐及び林床整理を適切に実施すること
- (ウ) 植栽する苗木の生長を阻害する高木層、亜高木層がある場合は、択伐及び除伐を実施すること
- (エ) 防鹿対策については、パッチディフェンス型の防鹿柵を基本とし、地形に応じて使用する部材の調節など打込み方に配慮すること
- (オ) 倒木や大枝の落下により防鹿柵が損傷する恐れがある場合は、必要に応じて除伐及び枝おろしを実施すること
- (カ) その他、森林整備に必要な資材については、可能な限り現地にある木竹材等を用いるよう努めること
- (キ) 森林整備を実施した区域については、ポケットコンパス又はデジタルコンパスにより測量すること
- (ク) 本市と御陵山田市有林の管理に関する協定書を締結しているNPO法人京都土の塾の活動に配慮し、当団体と合意形成を図り森林整備を進めること

(2) 案内表示板（1基）の設置

市民が本業務の森林整備の内容を分かりやすく理解できるよう、適した場所に案内表示板を1基（板面サイズは、高さ0.8m×幅1.2m程度）を設置する。素材には、京都市内産木材「みやこ杣木」を使用し、視認性が高く現地の景観に配慮したデザインとする。設置箇所については、本市と協議するものとする。

5 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと

6 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，三井）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(2) 応募期間

平成30年11月19日（月）から平成30年12月3日（月）まで

※ 土日、祝日除く、午前8時45分から午後5時30分までとする。

※ 応募書類の提出は、直接持参に限る。

(3) 応募書類

ア 応募申請書（第1号様式）

- イ 応募者の概要がわかる資料（任意様式）
- ウ 企画提案書（任意様式）
 - (ア) 本業務の実施体制を示すこと
 - (イ) 実施計画書案を添付すること
 - ※ 実施計画書案の内容は、以下 a～c を想定している。
 - a 実施する森林整備の概要
 - b 森林整備のエリア分け図（位置図、航空写真、現地写真等を用いること）
 - c 各エリアにおける森林整備の内容（植栽手法や防鹿対策等の概略図、数量）
 - (ウ) 案内表示板のデザイン案
- エ 類似業務の実績一覧（第2号様式）
- オ 受託希望金額に関する見積書（任意様式）
- カ その他提案者が必要と判断した書類（任意様式）

(4) 提出部数

正本1部，副本6部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「平成30年度京都三山の森再生業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

(2) 評価項目（かっこ内は基準点。100点満点）

- ア 本業務の実施体制が十分にあるか（10点）。
- イ 実施計画書案における森林整備の内容は適当であるか（50点）。
- ウ 案内表示板の設置が適当であるか（10点）。
- エ 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか（10点）。
- オ 過去の業務実績が豊富か（10点）。
- カ 見積書の金額は適当か（10点）。

(3) 受託候補者の決定

応募期間終了後、14日以内に受託候補者を決定し、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する、また、参加した事業者及び評価点、契約の相手方を選定した理由を京都市情報館に掲載する。

(4) 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- ア 7(2)アの評価が、D又はEである場合（「平成30年度京都三山の森再生業務受託候補者審査基準」参照）
- イ 「5 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- ウ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合

エ 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

8 委託契約

(1) 契約時期

平成30年12月

(2) 契約期間

契約締結の翌日から平成31年3月22日（金）まで

(3) 契約予定金額

上限12,600千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(4) 提出物

ア 実施計画書 一式（森林整備実施前に提出すること）

イ 出来形数量表及び完成図 一式

ウ 業務写真帳 一式

エ その他本市が必要とする書類

(5) 留意事項

ア 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。

イ 業務の進捗については、本市担当職員と協議し、その指示に従う。

ウ 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。

エ 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市との協議によって業務内容の組み換えを行うことがある。

オ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従う。

9 その他

(1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 提出期限以降の提出には応じられない。

(4) 提出された応募書類について、必要に応じ、電話又は面談等で内容を確認する場合がある。

(5) 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、企画提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。

(6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。

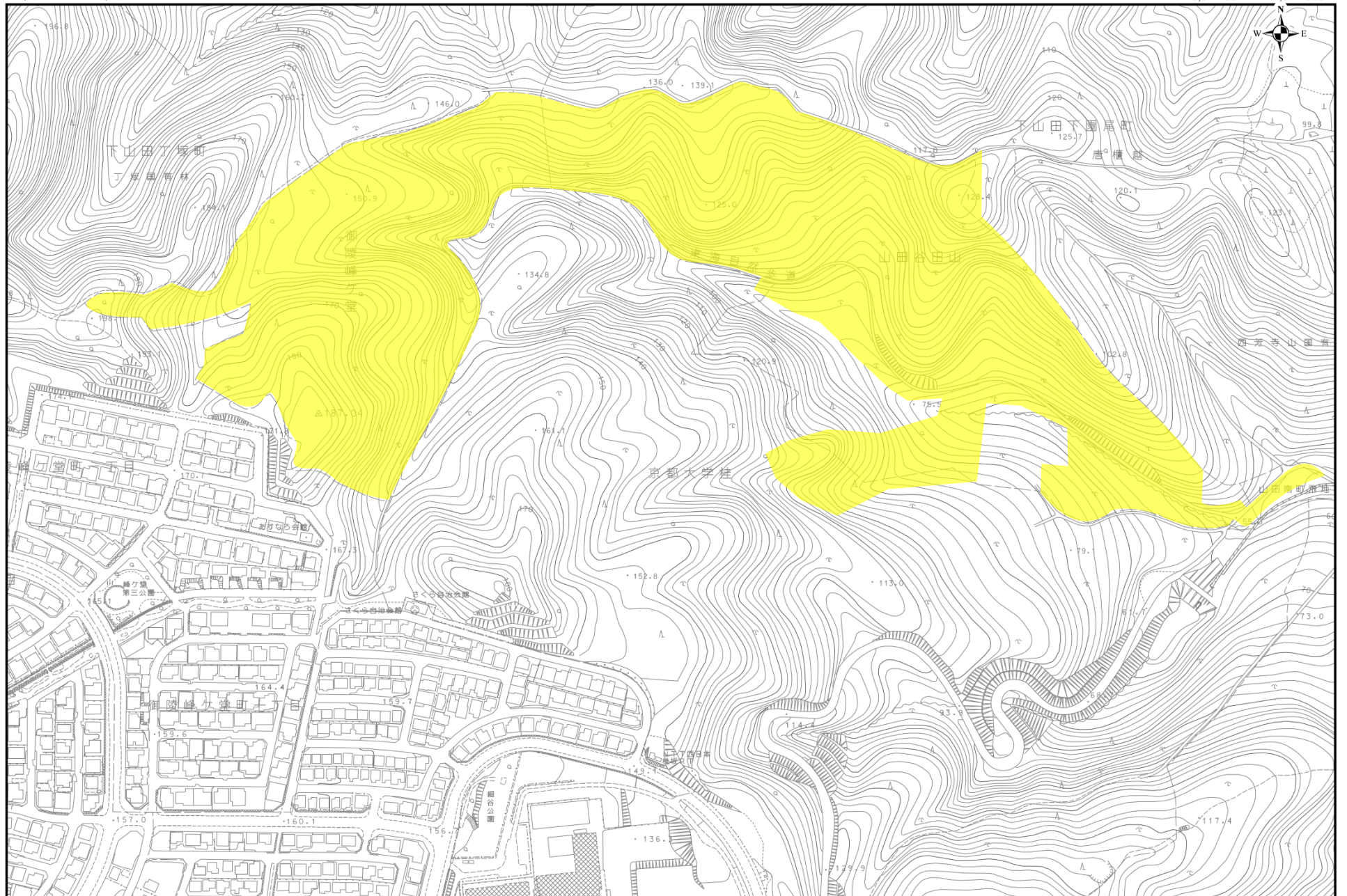
(7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。

(8) 現地への視察は、平成30年11月21日（水）、平成30年11月22日（木）のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる。（要事前連絡）

平成30年度 京都三山の森再生業務 位置図

-29,872.1512 -112,047.9697

-28,871.6312 -112,047.9697



-29,872.1512 -112,719.7847

1:2,500

30 15 0 30メートル

-28,871.6312 -112,719.7847

第1号様式

応 募 申 請 書

平成 年 月 日

(宛先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件名

平成30年度京都三山の森再生業務

2 添付書類

- (1) 応募者の概要がわかる資料
- (2) 企画提案書
- (3) 類似業務の実績一覧（第2号様式）
- (4) 受託希望金額に関する見積書
- (5) その他提案者が必要と判断した書類

3 本提案に関する連絡先

- (1) 担当者役職・氏名
- (2) 電話番号
- (3) FAX 番号
- (4) Eメール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務の概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載する記載してください。